

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年1月1日
(第38期)	至	平成19年12月31日

株式会社ラックランド

東京都新宿区西新宿三丁目18番20号

(E04914)

第38期（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年3月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ラックランド

目 次

	頁
第38期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態及び経営成績の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	24
第5 【経理の状況】	26
1 【連結財務諸表等】	27
2 【財務諸表等】	28
第6 【提出会社の株式事務の概要】	64
第7 【提出会社の参考情報】	65
1 【提出会社の親会社等の情報】	65
2 【その他の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66
監査報告書	
平成18年12月会計年度	67
平成19年12月会計年度	69

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月28日
【事業年度】	第38期（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 望月 圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 中島 和男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 中島 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目12番28号） 株式会社ラックランド東関東メンテナンス課 （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド北関東メンテナンス課 （埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目225番地4） 株式会社ラックランド横浜メンテナンス課 （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	14,065,611	14,628,634	16,140,087	14,649,153	13,395,095
経常利益 (千円)	868,064	870,433	958,994	468,629	45,205
当期純利益 (千円)	414,216	457,509	555,931	202,499	81,860
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,524,493	1,524,493	1,524,493	1,524,493	1,524,493
発行済株式総数 (株)	3,932,000	7,864,000	7,864,000	7,864,000	7,864,000
純資産額 (千円)	3,709,978	4,443,942	4,731,166	4,540,948	4,388,697
総資産額 (千円)	12,198,568	12,045,579	11,491,741	9,384,535	9,076,212
1株当たり純資産額 (円)	984.96	588.03	625.13	607.70	590.40
1株当たり配当額 (円)	30.00	15.00	20.00	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(5.00)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	102.84	54.54	66.37	27.10	10.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	54.48	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.4	36.9	41.2	48.4	48.4
自己資本利益率 (%)	12.1	11.2	12.1	4.4	1.8
株価収益率 (倍)	23.7	23.6	17.2	23.8	36.0
配当性向 (%)	29.2	27.5	30.1	55.4	136.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,352	1,450,864	1,687,689	△963,230	1,070,757
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	630,572	316,173	179,305	△469,153	△145,186
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△725,832	△1,409,470	△1,423,879	△939,356	△478,164
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,708,660	4,066,228	4,509,343	2,137,603	2,585,010
従業員数 (名)	212	211	207	233	255

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

- 3 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第34期、第37期及び第38期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、第36期は潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 第34期の株価収益率については、期末時価に当該株式の権利の価格に相当する金額を加算した金額に基づいて算出しております。
- 6 第35期につきましては、平成16年2月20日付で株式1株を2株に分割しております。
- 7 第36期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。
- 8 第37期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2 【沿革】

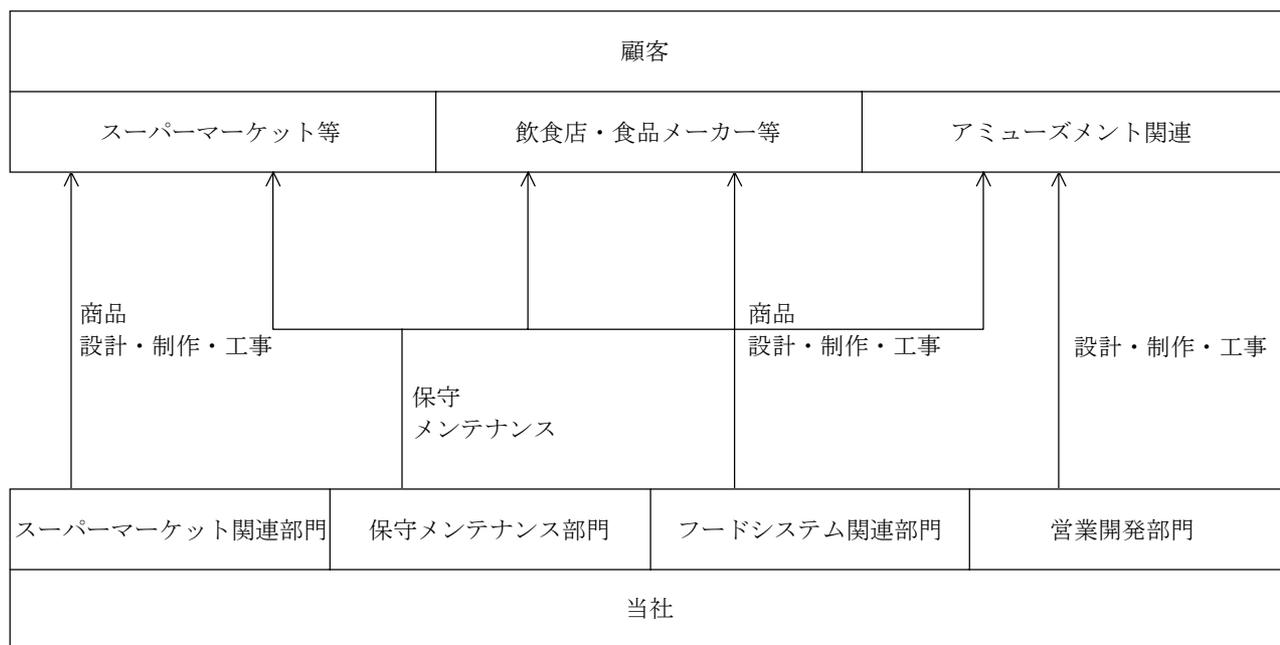
年月	概要
昭和45年 5月	業務用冷凍冷蔵庫、ショーケースの卸販売、メンテナンス業務を目的として、東京都台東区にラックランド工業株式会社（資本金3,500千円）を設立。
昭和48年 2月	東京都新宿区に本社を移転。
昭和48年 4月	スーパーマーケットの冷凍設備工事、厨房設備工事業務を開始。 宮城県仙台市（現 仙台市若林区）に仙台営業所を設置。 横浜市緑区（現 横浜市青葉区）に横浜営業所、横浜配送センターを設置。
昭和49年 2月	静岡県静岡市（現 静岡市大和）に静岡営業所を設置。
昭和49年 5月	札幌市中央区に札幌営業所を設置。
昭和49年11月	スーパーマーケットの内装工事を開始。
昭和50年 3月	埼玉県大宮市（現 さいたま市大宮区）に大宮営業所を設置。
昭和50年 7月	飲食店の厨房設備工事を開始。 一般建設業の東京都知事許可を取得。
昭和53年 1月	千葉県千葉市（現 千葉市稲毛区）に千葉営業所を設置。
昭和54年 5月	惣菜工場の冷蔵庫、厨房、空調設備工事を開始。
昭和55年 6月	保守メンテナンスの24時間体制を開始。
昭和57年 1月	コンビニエンスストア、郊外レストランの施設の総合制作を開始。
昭和57年 4月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を設置。
昭和57年 8月	茨城県水戸市に水戸営業所を設置。
昭和58年 7月	一般建設業、特定建設業の建設大臣許可を取得。
昭和60年10月	京都市伏見区に京都営業所を設置。
昭和61年 3月	高鮮度管理と大幅な省エネを実現するLAB（ラブ）システムを開発。 L…LOSS—CUT. 電気代等のロスの低減管理 A…ATMOSPHERE. 品温、湿度等の環境管理 B…BIOLOGY. ゴミ、ホコリ、細菌、汚染等の鮮度管理
昭和62年 1月	東京都新宿区に技術センターを設置。
平成 3年 2月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を設置。
平成 4年12月	商号を株式会社ラックランドに変更。
平成 7年 1月	日本証券業協会に株式を店頭登録。（現ジャスダック証券取引所に株式を上場）
平成 7年 2月	埼玉県大宮市（現 さいたま市大宮区）に北関東支店を設置。
平成 7年 8月	一級建築士事務所登録。
平成 8年 1月	千葉市稲毛区に東関東支店を設置。
平成 9年 2月	千葉営業所、大宮営業所をそれぞれ東関東支店、北関東支店に統合。
平成 9年 6月	水戸営業所、宇都宮営業所、盛岡営業所をそれぞれ水戸サービスステーション、宇都宮サービスステーション、盛岡サービスステーションに改組。
平成10年 5月	東京都新宿区に新館を設置。
平成10年12月	業務用生ゴミ処理機「スーパーバイオL」を開発し、製造・販売業務を開始。（平成17年12月 同製品の製造・販売業務を停止）
平成11年 6月	グリーストラップクリーンシステム（厨房内の油、汚泥、残さ処理）を開発、販売業務を開始。
平成14年 8月	宅地建物取引業者の東京都知事許可を取得。
平成15年11月	京都支店、東関東支店、北関東支店、横浜営業所をそれぞれ京都メンテナンスステーション、東関東メンテナンス課、北関東メンテナンス課、横浜メンテナンス課に改組。 大阪府吹田市に大阪支店を開設。
平成16年 7月	京都メンテナンスステーションを大阪支店に統合。
平成17年 3月	東京証券取引所市場第二部へ上場するとともに、ジャスダック証券取引所の上場廃止。
平成17年 4月	盛岡サービスステーションを仙台営業所へ統合。
平成19年 1月	水戸サービスステーションを東関東メンテナンス課へ統合。
平成19年 4月	宇都宮サービスステーションを北関東メンテナンス課へ統合。
平成19年 8月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設。
平成19年 8月	静岡営業所（静岡県静岡市大和）を閉鎖。

3 【事業の内容】

当社は、食品流通業界の商業施設等の商空間づくり、理想的な店舗の環境づくりを目的としたマーケットリサーチ、企画、建築設計、設備工事、内装制作、ディスプレイからアフターメンテナンス業務をトータルに行っており、部門別の事業内容は次のとおりであります。

- ① スーパーマーケット関連部門 スーパーマーケット、コンビニエンスストア等食料品専門小売店舗の商業施設等の制作販売に関する業務
- ② フードシステム関連部門 飲食店、食品メーカー等の商業施設や冷凍設備等の制作販売に関する業務及び業務用冷凍冷蔵庫、プレハブ冷凍冷蔵庫の卸販売業務
- ③ 営業開発部門 アミューズメント産業等の商業施設の制作販売に関する業務
- ④ 保守メンテナンス部門 商業施設等の保守及びメンテナンスに関する業務

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) ㈱エイ・クリエイツ	東京都新宿区	10	商業施設の躯体 設計監理他	—	24.75	当社と株式会社エ イ・クリエイツは企 業グループを構成し ておらず、事業活動 においても関連性は ありません。 役員の兼任はありま せん。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
255	40.1	10.0	5,363

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数が前期末に比べ22名増加しております。これは、経営戦略の一環として、設計・施工工程の外注委託比率の低減による粗利率向上を目的とした同工程内製化の推進を図るべく、制作（設計・施工）部門において人材投資（新規・中途採用）を行ったためであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、企業の設備投資や輸出・生産の底堅さに支えられ景気は回復基調を保っておりましたが、年度末にかけての原油価格の高騰や米国のサブプライムローン問題等の発生により企業の設備投資に弱さが見え始めるなど、景気減速の兆候が明らかとなってまいりました。なお、景気減速の予兆を受け、個人消費者は先行き不透明感を強め、消費を手控える傾向にあります。

当社の売上高の大きなウェイトを占める飲食料点小売業界及び外食業界に属する企業の動向は、長期に渡る個人消費低迷による市場規模縮小の中、経営基盤が強固な大手企業はその資金力を武器に店舗規模の大型化やM&Aなどによる企業再編を展開することにより、企業収益を維持・拡大してきました。一方で、中堅企業は個人消費低迷に加え、大手企業の出店攻勢の激化による出店候補地不足や人材不足などの問題を抱え苦戦を強いられております。

当社の既存顧客の多くは中堅企業であり、個人消費の低迷及び大手企業の出店攻勢激化に加え、首都圏を中心とした地価（賃料）上昇という悪材料も重なり、出店候補地の選別・確保が非常に厳しく出店延期や出店中止をせざるを得ない状況が続いております。

以上のような厳しい環境下、当社は新規顧客の開拓による顧客層の拡大、既存顧客へのコスト削減提案・新業態開発提案等の充実、及び大型商業施設開発業者へのテナント誘致力を活かした各テナント店舗施工工事等の受注活動を中心に営業活動を推進してまいりました。

この結果、新規顧客開拓及び大型商業施設内の各テナント店舗施工工事の受注拡大を図ることが出来ましたが、景気・業界動向の影響は大きく、既存顧客の出店延期や出店中止が相次いだことにより、当期の売上高は133億9千5百万円（対前期比8.6%減）となりました。また、既存顧客からの受注及び設備投資額の減少による粗利率低下を回避すべく、2～3年後を目途とした設計・施工工程の内製化への足固めとして人員増強及び社員教育に取り組んだことにより人件費・教育費が増加し、営業利益7百万円（対前期比98.3%減）、経常利益4千5百万円（対前期比90.4%減）、当期純利益8千1百万円（対前期比59.6%減）となりました。

次に部門別売上高と各部門の営業概況は以下のとおりであります。

（単位：千円未満切捨）

区分	前期		当期		対前期比増減額 （△は減）	対前期比 増減率（%）
	自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日		
スーパーマーケット関連部門	6,198,462	6,198,462	5,977,385	5,977,385	△221,077	△3.6
フードシステム関連部門	7,584,171	7,584,171	6,180,701	6,180,701	△1,403,470	△18.5
営業開発部門	—	—	241,107	241,107	241,107	—
保守メンテナンス部門	866,518	866,518	995,902	995,902	129,383	14.9
計	14,649,153	14,649,153	13,395,095	13,395,095	△1,254,057	△8.6

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

《スーパーマーケット関連部門》

当社スーパーマーケット関連部門の主要顧客である飲食料点小売業界に属する中堅企業（中堅チェーン企業や複数店舗を有する企業）は、大手企業による店舗大型化・出店攻勢の激化に加え、首都圏を中心とした地価（賃料）上昇の影響を大きく受けております。しかし、逆境にはあるものの企業収益を拡大・維持すべく出店意欲は継続しており、出店計画を実現するための出店候補地の選別・確保及び設備投資額の圧縮といったニーズを高めております。

以上のような顧客ニーズの高まりを受け、当社は顧客（主に既存顧客）の出店計画実現を支援すべく、出店候補地の不動産情報提供及び設備投資コスト削減提案を中心として営業活動を実施いたしました。また、平行して、顧客層の拡大による受注増を図るべく、大型店舗を展開する顧客を中心とした新規開拓に注力してまいりました。

しかしながら、既存顧客の出店候補地不足による出店延期・計画中止による受注減少が大きく影響し、当期の売上高は59億7千7百万円（対前期比3.6%減）となりました。

《フードシステム関連部門》

当社フードシステム関連部門の主要顧客である外食業界に属する中堅企業は、個人消費の低迷に加え、大手チェーン企業の資金力を活かした好立地物件への既存業態（ブランド）の出店攻勢の影響を大きく受けておりま

す。このため、中堅企業は出店方針の転換を図り、自社チェーンが希望する条件に合致する物件を探すのではなく、空き物件に合致する業態（ブランド）を開発することにより新規出店を実現させております。

このような状況のもと、顧客の新規業態（ブランド）開発支援ニーズに応えるべく、既存顧客への新規業態開発及び業態転換支援等の付加価値提案を中心に営業活動を実施いたしました。また、大型商業施設開発業者ヘテナント誘致実績を活かした営業活動を展開し商業施設内の各テナント店舗施工工事の一括受注に注力してまいりました。

しかしながら、既存顧客の新規業態開発による新規出店には相当時間を要することから受注高が大幅に減少し、当期の売上高は61億8千万円（対前期比18.5%減）となりました。

《営業開発部門》

営業開発部門は、前期までスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における受注拡大に注力するという方針のもと営業活動を実施しておりませんでした。しかしながら、当期は両部門の既存顧客からの受注高減少の補填及び顧客層の拡大を図るべく、近年の活躍が目立つリノベーション事業を主体とする企業へ積極的な営業活動を展開いたしました。

この結果、設備投資額が見合わず受注を見送った案件（ブライダル施設など）が複数ありましたが、リゾート温泉施設3案件をトータル受注（企画・設計・施工・メンテナンスまでの一貫受注）し、当期の売上高は2億4千1百万円となりました。

《保守メンテナンス部門》

飲食料点小売業界及び外食業界の中堅企業の多くは、出店意欲はあるものの候補地確保が困難な状況の中、企業収益拡大の施策として新規出店だけでなく既存店舗の活性化に注力する傾向にあります。

このような状況のもと、顧客の展開する既存店舗の活性化のための建築内装・設備の補修提案や店舗運営サポートの一貫として定期訪問チェックなど、積極的に”攻め”の営業活動を展開し、顧客満足度の向上を着実に図ることが出来ました。

この結果、当期の売上高は9億9千5百万円（対前期比14.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物は、前期末と比較し4億4千7百万円増加し、25億8千5百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、10億7千万円（前期は9億6千3百万円の減少）となりました。

これは、売上債権（売掛金及び受取手形）の早期回収による同債権残高の減少や、次期以降の引渡案件に係る前受金等の増加などが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1億4千5百万円（前期は4億6千9百万円の減少）となりました。

これは、業務効率向上のための情報通信機器等の購入による有形固定資産取得のための支出や、顧客企業との取引関係強化を目的とした投資有価証券（株式）取得のための支出が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、4億7千8百万円（前期は9億3千9百万円の減少）となりました。

これは、有利子負債（社債及び借入金）の圧縮、配当金の支払、及び自己株式の取得のための支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 制作実績

当期における制作実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	制作高（千円）	前年同期比（％）
スーパーマーケット関連部門	5,909,019	96.7
フードシステム関連部門	6,126,558	82.1
営業開発部門	241,107	—
計	12,276,685	90.5

(注) 1 金額は販売価額で算定しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社は、スーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門において外部より商品を仕入れておりますが、商品仕入時においてはどちらの部門で販売されるか確定していないため事業部門別の商品仕入実績の記載は省略しております。

(3) 受注実績

当期における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
スーパーマーケット関連部門	6,093,327	109.6	1,801,900	111.7
フードシステム関連部門	5,500,831	69.3	1,734,290	75.7
営業開発部門	256,107	—	15,000	—
計	11,850,266	87.8	3,551,190	91.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当期における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	販売高（千円）	前年同期比（％）
スーパーマーケット関連部門	5,977,385	96.4
フードシステム関連部門	6,180,701	81.5
営業開発部門	241,107	—
保守メンテナンス部門	995,902	114.9
計	13,395,095	91.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、地域の発展やライフスタイルの充実など、豊かな社会生活の実現に貢献するという企業経営の基本方針のもと、安定的な経営基盤と株主重視の経営体制を確立することを通じて継続的に企業価値を高めていくことが企業経営の基本的使命であると認識しております。

この認識のもと、当社は下記の事項に注力し、如何なる外部環境の変化にも左右されない経営基盤の構築を進めると同時に、更なる事業発展に向けて、全社一丸となり取り組んでまいり所存であります。

- ・顧客の分散化（特定顧客への依存の解消）の推進

当社は、特定顧客への依存は企業リスクであると認識し、継続して新規顧客の開拓による顧客の分散化（特定顧客への依存の解消）を図ることにより、特定顧客に依存することのないバランスの良い受注体制の確立を進めてまいります。

- ・営業（不動産開発）体制の基盤強化

当社の主要顧客である（大手）チェーン企業や複数店舗を展開する企業は、運営店舗の出店に際し、集客力の高い好立地の不動産物件の発掘を重要視しております。しかしながら、集客力の高い好立地の不動産物件は減少しており、顧客が自社内のみでその発掘をするのは困難な状況が続いております。このため、不動産開発（好立地不動産の紹介及び情報提供）に関する顧客ニーズが非常に高まっており、好立地条件の不動産紹介・情報提供の件数の多寡が受注件数に大きく影響いたします。

今後、更に不動産開発に関する顧客ニーズが高まることを見込まれる状況の中、引続き積極的な不動産開発活動を展開し、受注増大に繋げることができる営業（不動産開発）体制の確立に注力してまいります。

- ・受注体制の基盤強化

当社の主要顧客である（大手）チェーン企業や複数店舗を展開する企業の多くは、店舗展開方針として新業態（店舗仕様）の開発による出店・新業態への既存店改装を積極的に行っております。

今後更に新業態開発による店舗展開が増加することが見込まれる状況の中、当社は技術・設計部門の従業員のOJT（現場教育）を通じた設計・施工ノウハウの蓄積・強化に努め、業務委託・派遣社員の活用を最小限に抑制し、新業態店舗の設計・施工に社内人員のみで対応することが出来る受注体制の確立に注力してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の業界及び特定の取引先への依存について

当社は、飲食料点小売業界及び外食業界に属する企業への売上高が大きなウェイトを占めております。このため、これらの業界動向の変動により顧客企業の事業環境の悪化が生じた場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、特定取引先への依存については、前期まではスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門の主要顧客（㈱九九プラス及び㈱レックス・ホールディングスのグループ企業（㈱レイズインターナショナル・㈱テンポリノバージョン））への売上高は各社約10.0%と高水準で推移しておりました。しかしながら、新規顧客の開拓等による取引先分散の継続的な推進、並びに当該顧客の新規出店数の減少により、当期の当該顧客への販売依存度は㈱九九プラス4.6%、㈱レックス・ホールディングスのグループ企業2.3%と低水準となり、今後においても同様の水準で推移するものと見込まれます。

両社への販売依存は解消されており、かつ、新規顧客の開拓による顧客層の拡大を推進していることから両社以外の取引先への販売依存もありません。

(2) 業績の変動について

当社は、食品スーパーマーケットや外食産業の店舗における内装工事を主な事業としている関係上、当社業績は顧客の出店政策や出店計画に影響を受けており、売上高につき上半期に比し下半期は受注高が増加するという季節的な変動が見られます。なお、売上高の季節変動に伴い、営業利益も同様の傾向が見られます。

直近3ヵ年度の上半期・下半期のそれぞれの売上高及び営業利益は下記のとおりであります。

なお、平成18年12月期の下半期の売上高・営業利益の構成比は、同年下半期に主要顧客の企業再編に伴う受注高の大幅減少という特殊事情の発生により、それぞれ49.8%及び38.8%となっております。また、平成19年12月期については売上高は例年とおり下半期54.7%となりましたが、営業利益は2～3年後を目途とした設計・施工工程の内製化への移行の足固めとして同下半期に人員強化を集中的に行ったことから人件費等が大幅に増加し、売上高の増加に反し営業利益が大幅に減少する結果となりました。

(単位：千円)

		上半期 (1月～6月)	下半期 (7月～12月)
平成17年12月期	売上高(構成比)	7,333,756 (45.4%)	8,806,330 (54.6%)
	営業利益(構成比)	329,543 (36.1%)	583,573 (63.9%)
平成18年12月期	売上高(構成比)	7,351,067 (50.2%)	7,298,085 (49.8%)
	営業利益(構成比)	260,235 (61.2%)	165,037 (38.8%)
平成19年12月期	売上高(構成比)	6,064,019 (45.3%)	7,331,076 (54.7%)
	営業利益(構成比)	52,526 (—%)	△45,335 (—%)

(注) 上記売上高及び営業利益は、消費税等を含んでおりません。

(3) 延払条件付き契約について

当社は、工事請負契約に基づく請負代金の回収方法として、延払条件付き契約を締結する場合があります。延払条件付き契約とは、主として期間を5年間とし、顧客より当該契約締結日に工事請負代金及び延払利息について全60回の分割手形を受領する契約であります。なお、同手形は毎月、金融機関に取立て依頼をしております。

当社は工事物件等を引渡した日(顧客の検収日)をもって売上計上しており、同時に金銭債権を有することになります。従って、当社には、物件引渡し後の手形の貸倒れリスクが発生することとなります。

当期末における長期分割手形残高は8,698千円(相手先数2社)であり、当社は十分な与信管理に努めておりますが、仮に手形の回収が出来なかった場合、当社の業績に若干の影響を与える可能性があります。

(4) 業界に対する特有の法的規制並びに主要な業務に係る免許及び許認可等について

当社の属する内装工事業界におきましては、直接当社事業に関連する主な法的規制として、建設業法、建築基準法及び建築士法があり、当社は建設業法等に基づく免許や許認可等を取得しております。

当社の主要な事業活動の継続には下記許認可が必要ですが、「建設業法」においては第8条、第28条及び第29条、「建築士法」においては第2条、第3条、第10条、第23条及び第24条、「宅地建物取引業法」においては第3条及び第5条に免許の取消、営業停止または更新欠格事由が定められております。当社は、平成19年12月31日現在において、これらに該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、許可の取消等の事由が生じた場合、当社の事業遂行に支障をきたし、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(平成19年12月31日現在)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等の内容	有効期間
特定建設業	建設業法	電気工事業、機械器具設置工事業、管工事業の許可、建築工事業、熱絶縁工事業、内装仕上工事業の許可(特-11)第10470号	平成17年3月4日～ 平成22年3月3日
一級建築士事務所	建築士法	一級建築士事務所の登録許可 第40172号	平成17年8月10日～ 平成22年8月10日
宅地建物取引業	宅地建物取引業法	不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理 (2)第81110号	平成19年8月24日～ 平成24年8月23日

また、当社の主要顧客先であるスーパーマーケットや外食産業業界に対する主な法的規制として、大規模小売店舗立地法、食品衛生法、食品リサイクル法があります。当社は、自社及び顧客の事業に関連する各種法令を熟知し遵守して、要件の充足、免許の取得、必要な届出等を行い、事業の展開を行っておりますが、当該各種法令の改廃、新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 有価証券投資について

当社は、余資運用の一環として有価証券投資を行っていましたが、営業上の取引関係を強化する目的のものを除き、今後は、基本的に取得を控え既取得済有価証券を順次売却していく方針であります。

当期末 現在の投資残高は916,392千円でありますが、株式市場の低迷や所有する個々の企業の内容悪化により、現時点より株価が下落した場合は、評価損が発生し当社業績に影響を及ぼす場合があります。

(6) ストックオプションについて

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。（詳細につきましては、第一部 [企業情報] 第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (8) [ストックオプション制度の内容] をご参照ください。）

これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたり、当期末における資産、負債の金額、並びに当会計期間における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 2 [財務諸表等] (1) [財務諸表]重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は57億4千2百万円と前期末比3億6千2百万円（5.9%減）の減少となりました。これは、売上債権（売掛金及び受取手形）の早期回収による同債権残高の減少額などが主な要因であります。

固定資産は33億3千3百万円と前期末比5千4百万円（1.7%増）の増加となりました。これは、繰延税金資産が増加したことが主な要因であります。

(負債の部)

流動負債は46億4千3百万円と前期末比7千9百万円（1.7%減）の減少となりました。また、固定負債は4千3百万円と前期比7千6百万円（63.6%減）の減少となりました。これは、有利子負債（社債及び借入金）の圧縮が主な要因であります。

以上の結果、負債の部は46億8千7百万円と前期比末1億5千6百万円（3.2%減）の減少となりました。

(純資産の部)

純資産の部は43億8千8百万円と前期末比1億5千2百万円（3.4%減）の減少となりました。これは、保有株式の時価下落によりその他有価証券評価差額金がマイナス残となったことが主な要因であります。

以上の結果、当期末における総資産は90億7千6百万円と前期末比3億8百万円（3.3%減）の減少となりました。

(3) 経営成績の分析

当会計期間の売上高は、133億9千5百万円と前期比12億5千4百万円（8.6%減）の減少となりました。これは、当社の主要顧客である飲食料点小売業界及び外食業界に属する中堅企業が、個人消費の低迷や大手企業の出店攻勢、地価（賃料）上昇等の外的要因により、出店意欲はあるにもかかわらず出店候補地の選別・確保が非常に困難となり出店延期や出店中止をせざるを得ない状況が続いているためであります。このような環境において、当社は新規顧客開拓、テナント誘致力を活かした大型商業施設内の各テナント店舗施工工事の受注拡大に注力した営業活動を展開しましたが、既存顧客からの受注減を補うことは出来ず、前期比減少となりました。

営業利益は、7百万円と前期比4億1千8百万円（98.3%減）の減少となりました。これは、売上高の減少及び顧客の設備投資額減少による粗利率低下、並びに中長期事業計画の一環である粗利率向上を目的とした設計・施工工程の内製化推進のための人員補強費用及び社員教育費用の増加が主な要因であります。

経常利益は、上述の理由による営業利益の減少に伴い、4千5百万円と前期比4億2千3百万円（90.4%減）の減少となりました。

税引前当期純利益は、保有株式の売却による投資有価証券売却益の発生がありましたが経常利益の減少により、1億5千万円と前期比2億7千4百万円（64.6%減）の減少となりました。

当期純利益は、上述の理由による売上高、営業利益、経常利益の減少により、8千1百万円と前期比1億2千万円（59.6%減）の減少となりました。

(4) 資金の流動性についての分析

営業活動による資金の増加は、10億7千万円（前期は9億6千3百万円の減少）となりました。これは、売上債権（売掛金及び受取手形）の早期回収による同債権残高の減少や、次期以降の引渡案件に係る前受金の増加などが主な要因であります。

投資活動による資金の減少は、1億4千5百万円（前期は4億6千9百万円の減少）となりました。これは、業務効率向上を目的とした情報通信機器の購入等の有形固定資産取得のための支出や、顧客企業との取引関係強化を目的とした投資有価証券（株式）取得のための支出が主な要因であります。

財務活動による資金の減少は、4億7千8百万円（前期は9億3千9百万円の減少）となりました。これは、有利子負債（社債及び借入金）の圧縮、配当金の支払、及び自己株式の取得のための支出によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は25億8千5百万円（前期21億3千7百万円）であり、当期末時点において支払等に支障をきたさぬよう必要となる資金は確保しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期における設備投資額は、8千8百万円であります。その主なものは、本社工屋の改修費用、福利厚生施設（独身寮）の改築費用、及び情報通信機器の購入費用等であります。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成19年12月31日現在

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地		建物	構築物	車両 運搬具	工具器具 及び備品	合計	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額						
本社 (東京都新宿区)	全社統括及び 保守メンテナンス、 購買業務施設	—	—	12,213	—	—	117,710	129,923	41
技術センター (東京都新宿区)	販売及び制作 業務施設	183.96	670,000	19,632	—	—	1,623	691,255	45
分室 (東京都新宿区)	販売及び制作 業務施設	73.05	409,747	334	—	—	5,936	416,018	45
新館 (東京都新宿区)	制作業務施設	126.98	67,660	42,869	—	—	6,666	117,196	84
大阪支店 ほか3営業所 (大阪府吹田市)	販売業務施設	353.58	43,378	4,763	—	—	3,449	51,591	32
横浜メンテナンス課 ほか2メンテナンス 課 (神奈川県横浜市青 葉区)	保守メンテナ ンス業務施設	67.89	9,257	1,899	234	116	950	12,458	8
横浜配送センター (神奈川県横浜市青 葉区)	配送業務施設	1,039.10	141,692	1,881	—	—	—	143,574	—
賃貸資産 (京都府京都市伏見 区)	賃貸施設	623.73	157,500	31,898	192	—	66	189,658	—
厚生施設その他 (神奈川県鎌倉市他)	—	3,699.92	195,148	102,345	573	—	974	299,041	—

(注) 1 支店及び営業所は、販売業務のほかに、制作業務及び保守メンテナンス業務も行っております。

2 従業員数は、就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,864,000	7,864,000	東京証券取引所市場第二部	—
計	7,864,000	7,864,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月30日開催の定時株主総会決議

	当事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	1,150個	1,150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	— 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	115,000株(注)1	115,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,082円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,082円 資本組入額541円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権の発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式に

より行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成16年2月20日	3,932,000	7,864,000	—	1,524,493	—	1,716,060

(注) 平成16年2月20日に、平成15年12月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	12	73	3	1	1,951	2,050	—
所有株式数 (単元)	—	10,183	124	37,444	32	8	30,842	78,633	700
所有株式数の割合 (%)	—	13.0	0.2	47.6	0.0	0.0	39.2	100.00	—

(注) 1 自己株式430,560株は「個人その他」に4,305単元及び「単元未満株式の状況」に60株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が57単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社エイ・クリエイツ	東京都新宿区西新宿3-18-14	1,838	23.37
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3-16-11	570	7.25
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3-18-20	430	5.48
望月 圭一郎	神奈川県横浜市都筑区	414	5.27
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	370	4.70
株式会社オリンピック	東京都国分寺市本町4-12-1	274	3.48
ラックランド社員持株会	東京都新宿区西新宿3-18-20	154	1.96
菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋3-15-15	154	1.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	152	1.94
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	140	1.78
計	—	4,499	57.21

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 430,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,432,800	74,328	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	7,864,000	—	—
総株主の議決権	—	74,328	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,700株 (議決権57個) 含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

②【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
(自己保有株式) 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿 3-18-20	430,500	—	430,500	5.47
計	—	430,500	—	430,500	5.47

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

(平成18年3月30日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成18年3月30日第36回定時株主総会終結の時に在任する取締役、同日現在在籍する執行役員（従業員資格）及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年3月30日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6名 執行役員（従業員資格） 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「第4[提出会社の状況] 1[株式等の状況] (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分は付与時の属性で記載しており、また、人数は提出日の前月末現在のものを記載しております。

(平成20年3月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成20年3月28日第38回定時株主総会終結の時に在任する取締役、同日現在在籍する執行役員(従業員資格)及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年3月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役、執行役員(従業員資格)及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	430,000株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から平成28年3月31日までの期間内で取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他については、定時株主総会以後の取締役会にて決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 1株当たりの払込金額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

ii 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

iii さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年8月31日) での決議状況 (取得期間 平成19年9月3日～平成19年11月27日)	100,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	38,900	18,466,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	61,100	41,533,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	61.1	69.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	61.1	69.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	430,560	—	430,560	—

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと考え、配当については、安定的な配当の継続を基本とし、業績動向及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案し決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当期の剰余金の配当金につきましては、1株当たり15円の普通配当を行うことを決定いたしました。

内部留保金は人材育成、設備投資等企業体質の強化と将来の事業展開に向け効率的に充当し、企業価値の一層の増大に努めてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年3月28日 定時株主総会決議	111,501	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	2,450 ※1,230	1,780	1,405	1,208	659
最低(円)	1,670 ※1,030	880	925	611	361

(注) 1 第35期の最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、日本証券業協会は平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に移行しております。

2 第36期の最高・最低株価は、平成17年3月7日まではジャスダック証券取引所におけるものであり、平成17年3月8日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 当社株式は、平成17年3月8日付で東京証券取引所市場第二部に上場し、平成17年4月8日付でジャスダック証券取引所を上場廃止となっております。

4 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	575	550	550	500	460	435
最低(円)	491	455	480	444	361	391

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	望月 圭一郎	昭和50年12月 25日生	平成13年4月 当社入社 平成15年2月 管理本部企画室長 平成15年11月 管理部企画室長 平成16年3月 代表取締役社長 平成17年4月 代表取締役社長広域営業本部長 平成19年1月 代表取締役社長（現任）	平成20年3月28日開催 の定時株主 総会から1 年間	414
常務取締役	営業統括本部長	野村 裕之	昭和17年3月 7日生	昭和39年4月 日本軽金属株式会社入社 昭和51年6月 興和実業株式会社代表取締役 平成2年2月 当社入社取締役営業部長 平成5年1月 取締役営業企画部長 平成6年1月 取締役営業第5部長 平成6年7月 取締役フードシステム関連事業部 設計企画室長兼営業第二部長 平成7年3月 常務取締役フードシステム関連事 業部長兼設計企画室長 平成8年2月 常務取締役第二事業部長 平成9年2月 常務取締役 平成12年1月 常務取締役企画開発室長兼支店・ 営業所統括部長 平成13年1月 常務取締役 平成15年2月 常務取締役第2営業部長 平成15年11月 常務取締役営業本部第2営業部長 平成17年4月 常務取締役第2営業本部長 平成19年1月 常務取締役営業統括本部長（現 任）	平成20年3月28日開催 の定時株主 総会から1 年間	23
常務取締役	制作本部長	関屋 健一	昭和18年10月 20日生	昭和42年4月 飛鳥建設株式会社入社 平成2年1月 同社東京支店建築部設備担当部長 平成4年4月 同社建築本部設備部部長 平成7年8月 当社入社 技術本部設備部長 平成8年2月 建設本部長 平成8年3月 取締役建設本部長 平成9年3月 常務取締役建設本部長 平成9年8月 常務取締役建設部長 平成11年2月 常務取締役工事部長 平成12年1月 常務取締役第二事業部長 平成13年1月 常務取締役技術本部設備部長 平成14年4月 常務取締役 平成15年2月 常務取締役技術3部長 平成15年11月 常務取締役技術本部長兼技術本部 技術3部長 平成17年9月 常務取締役設計本部長 平成20年3月 常務取締役制作本部長兼制作本部 制作3部長（現任）	平成20年3月28日開催 の定時株主 総会から1 年間	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	制作本部長補佐	名波 正広	昭和24年7月 28日生	昭和45年3月 日本冷機株式会社入社 昭和58年4月 当社入社 平成11年2月 工務部次長 平成12年3月 技術本部技術1部部长代理 平成16年1月 執行役員技術本部技術1部長 平成17年9月 執行役員技術本部長 平成20年3月 取締役制作本部長補佐兼制作本部 SS推進部長(現任)	平成20年3 月28日開催 の定時株主 総会から1 年間	2
常勤監査役	—	大竹 隆一	昭和14年9月 2日生	昭和37年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三 菱東京UFJ銀行) 入行 平成5年7月 当社入社営業部付部長 平成7年3月 取締役業務部長 平成8年2月 取締役第一事業部長 平成14年4月 取締役執行役員業務部長 平成15年2月 取締役管理本部長 平成15年11月 取締役秘書室長 平成16年5月 取締役管理本部長兼管理本部総務 部長 平成20年3月 当社監査役(現任)	平成20年3 月28日開催 の定時株主 総会から1 年間	6
監査役	—	高田 紘郎	昭和13年12月 1日生	昭和36年4月 日興証券株式会社入社 昭和53年9月 同社名古屋松阪支店長 昭和63年8月 同社第二企業部長 平成6年3月 同社役員待遇事業法人本部長補佐 平成11年4月 当社顧問 平成12年3月 当社監査役(現任)	平成19年3 月29日開催 の定時株主 総会から4 年間	6
監査役	—	刈田 光宣	昭和15年8月 22日生	昭和39年6月 日本アイビーエム株式会社入社 昭和47年2月 株式会社正電社入社 昭和61年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成6年3月 当社監査役(現任)	平成17年3 月30日開催 の定時株主 総会から4 年間	29
監査役	—	山口 範雄	昭和13年10月 18日生	昭和36年4月 野村証券株式会社入社 昭和40年4月 野村証券投資信託委託株式会社入 社 昭和59年11月 国際投資顧問株式会社(現 国際 投信投資顧問株式会社) 入社 昭和61年11月 日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコ) 入社 昭和63年6月 モルガンスタンレー証券会社入社 平成6年10月 有限会社ヤマグチグローバルマー ケットアナリシス代表取締役社長 (現任) 平成12年3月 当社監査役(現任)	平成19年3 月29日開催 の定時株主 総会から4 年間	0
計						487

(注) 1 監査役のうち刈田光宣及び山口範雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は4名で、営業統括本部長補佐兼営業3部長 天明恒男、営業統括本部営業2部長 山口浩一、管理本部長兼経営推進室長兼総務部長 中島和男、社長室長 鈴木健太郎で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的な経営基盤と株主重視の経営体制を確立するうえで、コーポレートガバナンスの充実は極めて重要な経営課題と認識し、効率かつ機動的な企業活動を図るべく、組織の見直し・諸制度の整備等に取り組んでおります。

①コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況

イ 取締役会

当社は、社内取締役4名で構成する定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役間の緊密な情報伝達、意思疎通を行うと同時に、取締役相互の業務執行状況を管理監督しております。また、経営の基本方針に基づく重要事項を協議し、全般的統制を図っております。

なお、当社は取締役の定数を10名以内とする旨定款に定めております。

ロ 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成する監査役会を原則として毎月1回開催しております。なお、監査役は取締役会をはじめ社内の重要会議に積極的に出席するなど、取締役の業務執行に対する監査を実施しております。

ハ 経営会議

当社は社内取締役及び取締役会で選任された執行役員4名で構成する経営会議を開催し、活発な議論を行うことにより、迅速かつ合理的な意思決定を行うようにしております。

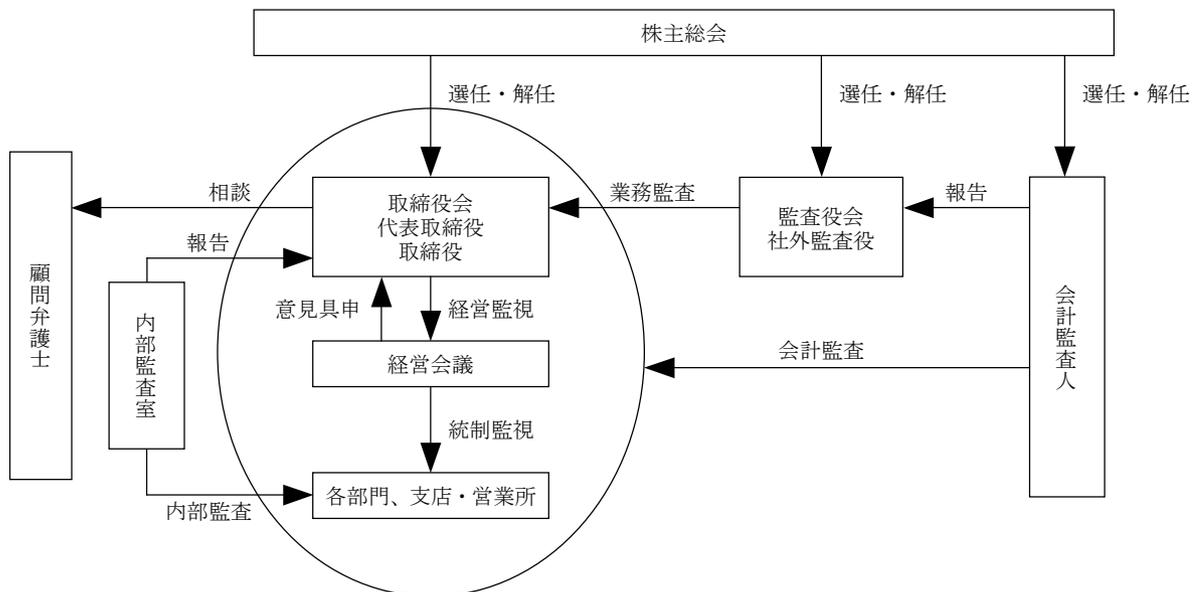
ニ 内部監査室

内部監査室は、内部監査を担う部署として、代表取締役社長直轄の独立組織として、社内における一切の業務活動及び諸制度が、適正かつ合理的に遂行されているかを確認し、内部牽制の充実を図っております。

ホ 弁護士・監査法人等

法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、法律事務所と顧問契約を締結し、専門的な立場に基づくアドバイスを適宜受けております。また、会計的側面においては、会計監査人から必要に応じて適切なアドバイス及び定期的な会計監査を受けられる環境を整備しております。

会社の機関及び内部統制システムの関係については、以下の図表のとおりであります。



②リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会の管理監督機能、監査役の監査機能及び内部監査室の内部監査機能を充実させることにより、業務運営に係るすべてのリスクについて適切に管理・対応できる体制を構築しております。なお、重要な法的課題やコンプライアンスに関する事象については外部の顧問弁護士に、重要な会計的課題に関する事象については会計監査人に相談し、適宜適切なアドバイスを受けております。

③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長が専従の内部監査人（内部監査責任者1名）を任命し、内部監査人が監査業務の補助者を任命することができる体制としております。具体的には、年間の内部監査計画に基づき本社及び各支店・営業所の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告した上で、被監査部門への監査結果通知並びに改善指示を行い、改善状況についての調査・確認により、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査につきましては、平成19年12月期より霞が関監査法人を会計監査人として選任し、期末及び中間に適正な監査を受けております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、須持 俊夫、小林 和夫の2名であり、監査業務に関わる補助者は、公認会計士3名、会計士補2名、その他2名であります。

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携につきましては、監査役は必要に応じて内部監査室に対し報告を求め、特定事項の調査を依頼するなど緊密な連携を維持し、内部監査人とともに会計監査人の監査結果報告を受けるほか、定期的に会計監査人との意見交換を行うなどの相互連携を図っております。

④役員報酬及び監査報酬の内容

イ 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	85,747千円
監査役の年間報酬総額	16,100千円
（うち社外監査役	6,200千円）

(注) 1. 上記の年間報酬総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額4,200千円（取締役3,700千円、監査役500千円）を含んでおります。

2. 取締役の年間報酬総額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額5,490千円は含まれておりません。

ロ 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬	13,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	— 千円

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は、非常勤監査役のうち2名が社外監査役ですが、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は次のとおりであります。

刈田 光宜

資本的关系 当社株式29,000株（議決権比率0.39%）を所有しております。

なお、同氏の二親等内の血族3名が、当社株式24,400株（議決権比率0.33%）を所有しております。

人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

山口 範雄

資本的关系 当社株式200株（議決権比率0.003%）を所有しております。

なお、同氏の二親等内の血族1名が、当社株式200株（議決権比率0.003%）を所有しております。

人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、取締役会を毎月1回以上、経営会議を毎週開催し、緊密な連絡・協議を行うことによって、変化の激しい経営環境に迅速に対処し、合理的な意思決定を行うようにしております。社外監査役2名を含む4名の監査役は、毎月定期的に取り締りに出席し、監査役として適宜意見の表明を行っております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人の監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表については霞が関監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度 あずさ監査法人

当事業年度 霞が関監査法人

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			2,437,603		2,885,010	
2 受取手形	※1		309,031		168,179	
3 売掛金			2,689,987		2,237,367	
4 商品			286		4,269	
5 材料			59,064		47,618	
6 仕掛品			135,359		176,959	
7 貯蔵品			19,683		21,616	
8 前渡金			—		1,518	
9 前払費用			331,074		39,460	
10 未収還付法人税等			97,406		—	
11 繰延税金資産			16,000		43,500	
12 未収入金			—		110,700	
13 その他			22,251		8,288	
貸倒引当金			△13,000		△2,238	
流動資産合計			6,104,751	65.1	5,742,250	63.3
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		552,446		572,789		
減価償却累計額		340,342	212,104	354,950	217,839	
(2) 構築物		13,389		13,389		
減価償却累計額		12,262	1,126	12,389	1,000	
(3) 車両運搬具		2,325		2,325		
減価償却累計額		2,186	138	2,208	116	
(4) 工具器具及び備品		301,888		352,605		
減価償却累計額		169,102	132,786	215,060	137,545	
(5) 土地			1,692,627		1,694,385	
(6) 建設仮勘定			14,776		6,981	
有形固定資産合計			2,053,560	21.9	2,057,867	22.7

		前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
2 無形固定資産							
(1) のれん			6,666			—	
(2) ソフトウェア			64,648			57,986	
(3) 電話加入権			8,258			8,258	
無形固定資産合計			79,573	0.8		66,244	0.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			863,021			872,965	
(2) 固定化営業債権	※2		—			48,931	
(3) 長期前払費用			141,802			133,129	
(4) 繰延税金資産			43,553			114,601	
(5) 敷金保証金			66,172			59,203	
(6) 会員権			32,100			29,950	
貸倒引当金			—			△48,931	
投資その他の資産合計			1,146,650	12.2		1,209,849	13.3
固定資産合計			3,279,784	34.9		3,333,961	36.7
資産合計			9,384,535	100.0		9,076,212	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	※1	支払手形	1,364,919		102,532	
2		買掛金	2,447,817		2,754,953	
3		短期借入金	10,000		—	
4		一年以内返済予定長期 借入金	290,000		20,000	
5		一年以内償還予定社債	48,000		60,000	
6		未払金	408,888		1,296,008	
7		未払費用	73,729		134,692	
8		未払法人税等	—		56,642	
9		未払消費税等	—		24,640	
10		前受金	9,975		124,150	
11		預り金	19,295		28,363	
12		前受収益	17,119		15,527	
13		製品保証引当金	7,700		5,100	
14		賞与引当金	7,000		7,750	
15		その他	19,435		13,554	
		流動負債合計	4,723,881	50.3	4,643,914	51.2
II 固定負債						
1		社債	60,000		—	
2		長期借入金	20,000		—	
3		役員退職慰労引当金	35,400		39,600	
4		その他	4,306		4,000	
		固定負債合計	119,706	1.3	43,600	0.4
		負債合計	4,843,587	51.6	4,687,514	51.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			1,524,493	16.2	1,524,493	16.8
2 資本剰余金						
資本準備金		1,716,060			1,716,060	
資本剰余金合計			1,716,060	18.3	1,716,060	18.9
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		76,451			76,451	
(2) その他利益剰余金						
特別償却準備金		604			—	
別途積立金		665,000			665,000	
繰越利益剰余金		886,348			856,727	
利益剰余金合計			1,628,403	17.4	1,598,178	17.6
4 自己株式			△411,743	△4.4	△430,209	△4.7
株主資本合計			4,457,214	47.5	4,408,523	48.6
II 評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		83,733			△19,825	
評価・換算差額等合計			83,733	0.9	△19,825	△0.2
純資産合計			4,540,948	48.4	4,388,697	48.4
負債純資産合計			9,384,535	100.0	9,076,212	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1 制作売上高		13,402,130		12,203,188	
2 商品売上高		380,504		196,004	
3 保守メンテナンス売上高		866,518	14,649,153	995,902	13,395,095
			100.0		100.0
II 売上原価					
1 制作売上原価		11,873,315		10,978,838	
2 商品売上原価					
(1) 商品期首たな卸高		348		286	
(2) 当期商品仕入高		281,521		150,783	
合計		281,869		151,070	
(3) 商品期末たな卸高		286		4,269	
商品売上原価		281,582		146,801	
3 保守メンテナンス売上原価		985,411	13,140,309	1,005,581	12,131,221
			89.7		90.6
売上総利益			10.3		9.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1 販売手数料		20,917			11,212		
2 役員報酬		93,088			97,647		
3 給料・手当		455,001			476,072		
4 賞与引当金繰入額		2,221			2,119		
5 役員退職慰労引当金繰入額		4,000			4,200		
6 法定福利費		72,660			81,098		
7 福利厚生費		17,856			15,446		
8 旅費交通費		49,294			62,890		
9 通信費		14,580			15,733		
10 車両費		17,394			18,198		
11 製品保証引当金繰入額		4,100			1,150		
12 貸倒引当金繰入額		—			38,170		
13 交際費		17,484			18,264		
14 消耗品費		668			1,130		
15 地代家賃		44,393			34,223		
16 租税公課		21,393			26,087		
17 求人募集費		23,593			34,917		
18 減価償却費		46,170			43,848		
19 報酬顧問料		57,021			87,284		
20 教育費		—			65,825		
21 のれん償却額		6,666			6,666		
22 その他		115,062	1,083,570	7.4	114,494	1,256,683	9.3
営業利益			425,273	2.9		7,190	0.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1 受取利息		11,343		2,403	
2 受取配当金		14,567		12,631	
3 仕入割引		15,540		2,921	
4 不動産賃貸収入		9,142		9,142	
5 受取遅延利息		—		11,391	
6 その他		8,417	59,011	15,120	53,612
			0.4		0.3
V 営業外費用					
1 支払利息		6,289		1,929	
2 社債利息		1,931		354	
3 不動産賃貸原価		4,120		3,518	
4 支払手数料		—		4,239	
5 自己株式取得費用		—		2,257	
6 商品補償費		—		2,572	
7 その他		3,313	15,654	724	15,597
			0.1		0.1
経常利益			468,629		45,205
			3.2		0.3
VI 特別利益					
1 投資有価証券売却益		225,532		119,295	
2 貸倒引当金戻入益		847	226,379	—	119,295
			1.5		0.9
VII 特別損失					
1 固定資産売却損	※1	—		120	
2 固定資産除却損	※2	3,083		129	
3 会員権売却損		—		721	
4 投資有価証券評価損		256,349		9,999	
5 役員退職慰労金		7,600		—	
6 和解金		2,976	270,009	3,170	14,141
			1.8		0.1
税引前当期純利益			424,999		150,360
			2.9		1.1
法人税、住民税及び事業税		90,000		96,000	
法人税等調整額		132,500	222,500	△27,500	68,500
			1.5		0.5
当期純利益			202,499		81,860
			1.4		0.6

制作売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,935,021	16.1	1,805,300	16.4
II 労務費		680,227	5.7	884,144	8.0
III 経費		9,368,622	78.2	8,330,941	75.6
(うち外注加工費)		(9,049,071)	(75.5)	(8,061,268)	(73.1)
当期総制作費用		11,983,871	100.0	11,020,387	100.0
期首仕掛品たな卸高		20,839		131,395	
合計		12,004,711		11,151,782	
期末仕掛品たな卸高		131,395		172,944	
制作売上原価		11,873,315		10,978,838	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

保守メンテナンス売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		230,378	23.3	284,008	28.1
II 労務費		274,744	27.7	234,978	23.3
III 経費		484,944	49.0	490,396	48.6
(うち外注加工費)		(402,128)	(40.6)	(405,335)	(40.2)
当期総保守メンテナンス 費用		990,067	100.0	1,009,383	100.0
他勘定振替高	※	4,800		3,750	
期首仕掛品たな卸高		4,107		3,964	
合計		989,375		1,009,597	
期末仕掛品たな卸高		3,964		4,015	
保守メンテナンス売上原 価		985,411		1,005,581	

※ 他勘定振替高は、無償のアフターサービス費の販売費及び一般管理費への振替であります。

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高 (千円)	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	3,265	665,000	853,272	1,597,989	△411,743	4,426,800
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩 (注)					△2,661		2,661	—		—
剰余金の配当(注)							△112,085	△112,085		△112,085
役員賞与の支給(注)							△60,000	△60,000		△60,000
当期純利益							202,499	202,499		202,499
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△2,661	—	33,075	30,414	—	30,414
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	604	665,000	886,348	1,628,403	△411,743	4,457,214

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	304,365	304,365	4,731,166
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩(注)			—
剰余金の配当(注)			△112,085
役員賞与の支給(注)			△60,000
当期純利益			202,499
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△220,631	△220,631	△220,631
事業年度中の変動額合計 (千円)	△220,631	△220,631	△190,217
平成18年12月31日 残高 (千円)	83,733	83,733	4,540,948

(注) 特別償却準備金の取崩1,330千円、剰余金の配当△112,085千円、役員賞与の支給△60,000千円は前期の定時株主総会における利益処分による増減であります。

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	604	665,000	886,348	1,628,403	△411,743	4,457,214
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△604		604	—		—
剰余金の配当							△112,085	△112,085		△112,085
当期純利益							81,860	81,860		81,860
自己株式の取得									△18,466	△18,466
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△604	—	△29,621	△30,225	△18,466	△48,691
平成19年12月31日 残高 (千円)	1,524,493	1,716,060	1,716,060	76,451	—	665,000	856,727	1,598,178	△430,209	4,408,523

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年12月31日 残高 (千円)	83,733	83,733	4,540,948
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△112,085
当期純利益			81,860
自己株式の取得			△18,466
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△103,559	△103,559	△103,559
事業年度中の変動額合計 (千円)	△103,559	△103,559	△152,251
平成19年12月31日 残高 (千円)	△19,825	△19,825	4,388,697

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		424,999	150,360
2 減価償却費		81,734	84,720
3 のれん償却費		6,666	6,666
4 有形固定資産売却損		—	120
5 有形固定資産除却損		3,083	129
6 投資有価証券売却損益 (△売却益)		△225,532	△119,295
7 投資有価証券評価損		256,349	9,999
8 貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△1,200	38,170
9 役員退職慰労引当金の 増加額		4,000	4,200
10 役員退職慰労金		7,600	—
11 賞与引当金の増加額		—	750
12 受取利息及び受取配当 金		△25,910	△15,035
13 受取遅延利息		—	△11,391
14 支払利息及び社債利息		8,221	2,284
15 支払手数料		—	4,239
16 売上債権の減少額		322,255	564,546
17 たな卸資産の増加額		△98,518	△36,068
18 固定化営業債権の増加 額		—	△22,954
19 仕入債務の減少額		△1,018,778	△955,251
20 未払金の増加額		—	884,951
21 役員賞与の支払額		△60,000	—
22 その他		△225,691	411,281
小計		△540,720	1,002,423

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
23	利息及び配当金の受取額	25,910	15,035
24	遅延利息の受取額	—	11,391
25	利息の支払額	△8,926	△2,162
26	手数料の支払額	—	△11,628
27	役員退職慰労金の支払額	△35,400	—
28	法人税等の還付額 (△支払額)	△404,094	55,698
営業活動によるキャッシュ・フロー		△963,230	1,070,757
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1	定期預金の預入による支出	△300,000	△300,000
2	定期預金の払戻による収入	—	300,000
3	有形固定資産の取得による支出	△390,258	△69,341
4	有形固定資産の売却による収入	—	163
5	投資有価証券の取得による支出	△651,442	△274,550
6	投資有価証券の売却による収入	900,195	199,295
7	その他	△27,647	△754
投資活動によるキャッシュ・フロー		△469,153	△145,186
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1	短期借入金の増加額 (△減少額)	△40,000	△10,000
2	長期借入金の返済による支出	△440,000	△290,000
3	社債の償還による支出	△348,000	△48,000
4	自己株式の取得による支出	—	△18,466
5	配当金の支払額	△111,356	△111,698
財務活動によるキャッシュ・フロー		△939,356	△478,164

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△2,371,739	447,406
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,509,343	2,137,603
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	2,137,603	2,585,010

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品・材料・仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品・材料・仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、のれんは経済的耐用年数(3年)、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)、その他の無形固定資産は法人税法の規定により償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については、法人税法の規定によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(2) 製品保証引当金 売上にかかわる瑕疵担保責任に備えるため、売上高に対する過去の保証実績率により計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は4,540,948千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の減価償却費は1,768千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は1,768千円それぞれ減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 財務諸表等規則の改正に伴い、前事業年度において「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」として表示しております。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「未収入金」の金額は20,372千円であります。</p>
<p>(損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書) 財務諸表等規則の改正に伴い、前事業年度において「減価償却費」として掲記されていたもののうち、のれん償却額に相当するものは、当事業年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「教育費」は、当事業年度において販売費及び一般管理費の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「教育費」の金額は14,926千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「商品補償費」は、当事業年度において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「商品補償費」の金額は821千円であります。</p>
	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増加額」は、当事業年度において金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「未払金の増加額」は271,798千円であります。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
	<p>(仕入債務の支払方法)</p> <p>仕入債務の支払方法について、従来、支払手形決済としていた主な取引先につき、当期よりファクタリングによる決済に移行しております。</p> <p>この結果、従来の方法と比べ支払手形が2,098,335千円減少し、買掛金が870,375千円、未払金が1,227,960千円それぞれ増加しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)																
<p>※1 決算期末日満期手形の会計処理については当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">9,698千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">7,663千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	受取手形	9,698千円	支払手形	7,663千円			<p>※1 決算期末日満期手形の会計処理については当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">4,754千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">415千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する債権であります。</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,900,000千円</td> </tr> </table>	受取手形	4,754千円	支払手形	415千円	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,900,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	1,900,000千円
受取手形	9,698千円																
支払手形	7,663千円																
受取手形	4,754千円																
支払手形	415千円																
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,900,000千円																
借入実行残高	一千円																
差引額	1,900,000千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)								
—————	<p>※1 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">120千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">120千円</td> </tr> </table>	工具器具及び備品	120千円	計	120千円				
工具器具及び備品	120千円								
計	120千円								
<p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,083千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,083千円</td> </tr> </table>	工具器具及び備品	3,083千円	計	3,083千円	<p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">129千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">129千円</td> </tr> </table>	工具器具及び備品	129千円	計	129千円
工具器具及び備品	3,083千円								
計	3,083千円								
工具器具及び備品	129千円								
計	129千円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,864	—	—	7,864
合計	7,864	—	—	7,864
自己株式				
普通株式	391	—	—	391
合計	391	—	—	391

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	112,085	15.00	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	112,085	利益剰余金	15.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,864	—	—	7,864
合計	7,864	—	—	7,864
自己株式				
普通株式	391	38	—	430
合計	391	38	—	430

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加38千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	112,085	15.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	111,501	利益剰余金	15.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日)
現金及び預金勘定 2,437,603千円	現金及び預金勘定 2,885,010千円
預入期間が3ヶ月を超える △300,000千円	預入期間が3ヶ月を超える △300,000千円
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 <u>2,137,603千円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,585,010千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	343,736	487,503	143,766
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	343,736	487,503	143,766
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	221,605	219,018	△2,586
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	221,605	219,018	△2,586
合計		565,341	706,521	141,179

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理256,349千円を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を

行い、30%－50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
900,195	225,532	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
①非上場株式	126,500
②匿名組合出資金	30,000
合 計	156,500

(注) 当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について減損はありません。
 なお、時価のない株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

当事業年度（平成19年12月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	291,769	354,473	62,703
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	291,769	354,473	62,703
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	511,923	415,791	△96,131
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	511,923	415,791	△96,131
合計		803,692	770,265	△33,427

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損はありません。
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%－50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
199,295	119,295	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	102,700
合 計	102,700

(注) 当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について減損処理9,999千円を行っております。
なお、時価のない株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社は、勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度に加入しており、将来の退職給付について拠出以降に追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用計上しております。したがって、退職給付関係については、該当がないため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当社は、勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済制度に加入しており、将来の退職給付について拠出以降に追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用計上しております。したがって、退職給付関係については、該当がないため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年度 ストック・オプション
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 執行役員（従業員資格） 4名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 115,000株
付与日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年度 ストック・オプション
決議年月日	平成18年3月30日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	115,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	115,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成18年度 ストック・オプション
決議年月日	平成18年3月30日
権利行使価格 (円)	1,082
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年度 ストック・オプション
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 執行役員（従業員資格） 4名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 115,000株
付与日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年度 ストック・オプション
決議年月日	平成18年3月30日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	115,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	115,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成18年度 ストック・オプション
決議年月日	平成18年3月30日
権利行使価格 (円)	1,082
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,278千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,848千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">9,722千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,565千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,414千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">4,414千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,414千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">16,000千円</td></tr> </table> <p>(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">74,461千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">14,404千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">4,885千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">60,326千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,344千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">156,421千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△55,007千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">101,414千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">57,446千円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">414千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,860千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43,553千円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,278千円	賞与引当金	2,848千円	棚卸資産評価損	9,722千円	その他	5,565千円	繰延税金資産合計	20,414千円	未収還付事業税	4,414千円	繰延税金負債合計	4,414千円	繰延税金資産(負債)の純額	16,000千円	会員権評価損	74,461千円	役員退職慰労引当金	14,404千円	投資有価証券評価損	4,885千円	減損損失	60,326千円	その他	2,344千円	繰延税金資産小計	156,421千円	評価性引当額	△55,007千円	繰延税金資産合計	101,414千円	その他有価証券評価差額金	57,446千円	特別償却準備金	414千円	繰延税金負債合計	57,860千円	繰延税金資産(負債)の純額	43,553千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,153千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,869千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">19,531千円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">10,143千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,802千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,500千円</td></tr> </table> <p>(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">55,007千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,835千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">16,113千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">4,885千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">60,326千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">13,601千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,839千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169,609千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△55,007千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">114,601千円</td></tr> </table>	賞与引当金	3,153千円	未払事業税	5,869千円	未払賞与	19,531千円	棚卸資産評価損	10,143千円	その他	4,802千円	繰延税金資産合計	43,500千円	会員権評価損	55,007千円	貸倒引当金繰入限度超過額	15,835千円	役員退職慰労引当金	16,113千円	投資有価証券評価損	4,885千円	減損損失	60,326千円	その他有価証券評価差額金	13,601千円	その他	3,839千円	繰延税金資産小計	169,609千円	評価性引当額	△55,007千円	繰延税金資産合計	114,601千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,278千円																																																																								
賞与引当金	2,848千円																																																																								
棚卸資産評価損	9,722千円																																																																								
その他	5,565千円																																																																								
繰延税金資産合計	20,414千円																																																																								
未収還付事業税	4,414千円																																																																								
繰延税金負債合計	4,414千円																																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	16,000千円																																																																								
会員権評価損	74,461千円																																																																								
役員退職慰労引当金	14,404千円																																																																								
投資有価証券評価損	4,885千円																																																																								
減損損失	60,326千円																																																																								
その他	2,344千円																																																																								
繰延税金資産小計	156,421千円																																																																								
評価性引当額	△55,007千円																																																																								
繰延税金資産合計	101,414千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	57,446千円																																																																								
特別償却準備金	414千円																																																																								
繰延税金負債合計	57,860千円																																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	43,553千円																																																																								
賞与引当金	3,153千円																																																																								
未払事業税	5,869千円																																																																								
未払賞与	19,531千円																																																																								
棚卸資産評価損	10,143千円																																																																								
その他	4,802千円																																																																								
繰延税金資産合計	43,500千円																																																																								
会員権評価損	55,007千円																																																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	15,835千円																																																																								
役員退職慰労引当金	16,113千円																																																																								
投資有価証券評価損	4,885千円																																																																								
減損損失	60,326千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	13,601千円																																																																								
その他	3,839千円																																																																								
繰延税金資産小計	169,609千円																																																																								
評価性引当額	△55,007千円																																																																								
繰延税金資産合計	114,601千円																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.69%</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△0.57%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.33%</td></tr> <tr><td>法人税特別控除</td><td style="text-align: right;">△4.09%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12.94%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.64%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">52.35%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.69%	受取配当金益金不算入	△0.57%	住民税均等割	2.33%	法人税特別控除	△4.09%	評価性引当額	12.94%	その他	△0.64%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.35%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.94%</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△1.57%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">6.58%</td></tr> <tr><td>法人税特別控除</td><td style="text-align: right;">△5.14%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.06%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.56%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.94%	受取配当金益金不算入	△1.57%	住民税均等割	6.58%	法人税特別控除	△5.14%	その他	0.06%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.56%																																						
法定実効税率	40.69%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.69%																																																																								
受取配当金益金不算入	△0.57%																																																																								
住民税均等割	2.33%																																																																								
法人税特別控除	△4.09%																																																																								
評価性引当額	12.94%																																																																								
その他	△0.64%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.35%																																																																								
法定実効税率	40.69%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.94%																																																																								
受取配当金益金不算入	△1.57%																																																																								
住民税均等割	6.58%																																																																								
法人税特別控除	△5.14%																																																																								
その他	0.06%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.56%																																																																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	大久保 正治	—	—	不動産賃貸業	直接0.6%	—	—	土地の賃借	7,301	—	—
								土地の購入	183,960	—	—

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 大久保 正治との取引は、当社独身寮の土地に係るものであり、平成18年10月31日に当社が買い取り、同日付けで賃借取引を解消しております。

3 土地の賃借料は、法人税法で定める相当の地代により決定しております。

4 土地の購入価格は、不動産鑑定評価に基づく価格によっております。

当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 607円70銭 1株当たり当期純利益 27円10銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 590円40銭 1株当たり当期純利益 10円97銭 同左

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	202,499	81,860
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	202,499	81,860
普通株式期中平均株式数(千株)	7,472	7,462
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権があります。 その内容は、2.財務諸表等 (1)財務諸表(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	(ストックオプション) 平成20年3月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して新株予約権を付与することを決議いたしました。 その内容は、第一部[企業情報]第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](8)[ストックオプション制度の内容]に記載のとおりであります。

⑤【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
三菱電機(株)	100,000	116,800
(株)共立メンテナンス	48,048	105,705
菱電商事(株)	106,000	82,468
(株)オリンピック	114,974	80,366
福島工業(株)	72,825	68,892
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	167,000	54,275
(株)大戸屋	43,000	51,686
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	49,350	51,669
(株)九九プラス	735,719,557	44,143
(株)シーズンズ・インターナショナル	600	36,000
(株)アドバンテージ	50	35,000
(株)アドヴァン	33,000	31,086
ラ・スペランツァ(株)	120	30,000
その他14銘柄	131,349,401,206	84,872
計	867,052,120,763	872,965

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	572,789	354,950	14,608	217,839
構築物	—	—	—	13,389	12,389	126	1,000
車両運搬具	—	—	—	2,325	2,208	22	116
工具器具及び備品	—	—	—	352,605	215,060	51,652	137,545
土地	—	—	—	1,694,385	—	—	1,694,385
建設仮勘定	—	—	—	6,981	—	—	6,981
有形固定資産計	—	—	—	2,642,476	584,609	66,409	2,057,867
無形固定資産							
のれん	—	—	—	20,000	20,000	6,666	—
ソフトウェア	—	—	—	87,468	29,482	16,229	57,986
電話加入権	—	—	—	8,258	—	—	8,258
無形固定資産計	—	—	—	115,727	49,482	22,896	66,244
長期前払費用	168,300	8,400	13,125	163,575	30,445	3,947	133,129
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- 1 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の5%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第6回無担保社債	平成14年 12月26日	108,000 (48,000)	60,000 (60,000)	年0.41	無担保	平成20年 12月26日
合計	—	108,000 (48,000)	60,000 (60,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	290,000	20,000	1.07	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	20,000	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	320,000	20,000	—	—

(注) 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,000	51,170	—	13,000	51,170
製品保証引当金	7,700	5,100	3,750	3,950	5,100
賞与引当金	7,000	7,750	7,000	—	7,750
役員退職慰労引当金	35,400	4,200	—	—	39,600

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 製品保証引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	795
預金	
当座預金	1,807,654
普通預金	264,919
通知預金	500,000
定期預金	300,000
別段預金	2,467
郵便貯金	9,172
小計	2,884,214
合計	2,885,010

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)静岡産業社	109,487
三機食品設備(株)	11,670
(株)A I H O	8,769
(有)ナイトワン	6,090
鉄建建設(株)	5,190
その他	26,972
合計	168,179

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成20年 1月	14,442
2月	119,339
3月	13,652
4月	14,409
5月	4,451
6月以降	1,884
合計	168,179

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ラ・スペランツァ(株)	330,750
(株)ニュー・クイック	189,668
(株)九九プラス	150,776
(株)竹中工務店	120,180
(株)文化堂	119,128
その他	1,326,863
合計	2,237,367

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,689,987	14,064,850	14,517,471	2,237,367	86.6	63.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額 (千円)
業務用冷凍冷蔵庫	4,262
その他	6
合計	4,269

5) 材料

品目	金額 (千円)
省エネ機器	35,537
その他	12,080
合計	47,618

6) 仕掛品

品目	金額 (千円)
制作工事仕掛	172,944
保守メンテナンス仕掛	4,015
合計	176,959

7) 貯蔵品

区分	金額 (千円)
保守メンテナンス用資材	16,098
その他	5,518
合計	21,616

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)マルゼン	32,576
(株)セイメイ社	12,611
(有)エイムライト建築	11,344
(株)タウン工房	8,797
(株)アートスタジオ301	5,211
その他	31,992
合計	102,532

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成20年 1月	34,231
2月	34,512
3月	13,588
4月	16,633
5月	3,565
合計	102,532

2) 買掛金

相手先	金額 (千円)
菱電商事(株)	269,134
トウテック(株)	155,091
(株)小野組	122,547
(株)造	90,905
福島工業(株)	79,546
その他	2,037,728
合計	2,754,953

3) 未払金

相手先	金額 (千円)
ファクタリング未払金	1,227,960
人材派遣料未払金	19,141
販売手数料未払金	6,573
その他	42,333
合計	1,296,008

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度	自	平成18年1月1日	平成19年3月29日
	(第37期)	至	平成18年12月31日	関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第38期中)	自	平成19年1月1日	平成19年9月21日
		至	平成19年6月30日	関東財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自	平成19年9月3日	平成19年10月10日
		至	平成19年9月30日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	平成19年10月1日	平成19年11月6日
		至	平成19年10月31日	関東財務局長に提出。
	報告期間	自	平成19年11月1日	平成19年12月5日
		至	平成19年11月27日	関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月29日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランドの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月28日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 劔持 俊夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 和夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランドの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。